

【第5回摂津市地域福祉計画推進協議会議事録】

開催日：平成20年9月17日  
時間：午後1時30分～3時45分  
場所：市役所新館3階大会議室

出席委員：井岡 勉、梶村源二、前田一彦、三浦節子、山下弘子、直江輝子、高野 進、  
逸見 昭、北川照子、東江晃男、前川 茂、北 晴美、山上時津子、  
福永富美子

欠席委員：安井喜行、下野英世、野口良美、高岡國士、園田純一、細川龍雄、西本 勝、  
一居 誠

事務局：登阪地域福祉課長、丹羽地域福祉課長代理、畑原主事

[会議開催]

( 事務局 ) 本日は公私なにかとお忙しい中、第5回摂津市地域福祉計画推進協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

地域福祉課の畑原と申します。本日はよろしくお願い致します。

会議に先立ちまして、委員の交替がございましたので、ご報告申し上げます。

まず、4月1日付で、前大阪府吹田子ども家庭センター所長であった吉川敬子(よしかわけいこ)委員に代わりまして、現所長の山上時津子(やまがみじつこ)氏、前大阪府茨木保健所長であった柳 尚夫(やなぎひさお)委員に代わりまして、現所長の一居 誠(いちいまこと)氏、現保健福祉部長の佐藤芳雄(さとうよしお)委員に代わりまして、現保健福祉部理事の福永富美子(ふくながふみこ)氏の3名が委員に就任されました。

5月10日付で、前摂津市老人クラブ連合会会長であった宇野勝己(うのかつみ)委員に代わりまして、現会長の細川龍雄(ほそかわたつお)氏が委員に就任されました。

最後に、5月11日付で、前摂津市ボランティア連絡協議会会長であった小松きよみ(こまつきよみ)委員に代わりまして、現会長の直江輝子(なおえてるこ)氏が委員に就任されました。

皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は14名でございます。

それでは井岡会長からご挨拶と進行をよろしくお願  
いたしたいと思います。

( 会 長 ) [あいさつ]  
それでは、次第に沿いまして、事務局より説明をお願いします。

( 事務局 ) [平成20年度地域福祉推進を目指した組織見直し説明]

( 会 長 ) 前後しますが、新たに委嘱された委員の皆様からも一言、自己紹介  
をお願いいたします。

( 委 員 ) [あいさつ]

( 委 員 ) [あいさつ]

( 委 員 ) [あいさつ]

( 会 長 ) それでは引き続き事務局お願いいたします。

( 事務局 ) [地域福祉計画推進状況報告書の説明]

( 事務局 ) [平成20年度地域福祉課上半期の取組みの説明]

( 会 長 ) 以上の事務局の説明について何かご質問はございませんでしょうか。

( 委 員 ) 3項目について質問したい。まず、平成20年度地域福祉推進を  
目指した組織見直しに関して、相談窓口の体制が書かれているが、以前、  
後期高齢者医療制度の相談で市役所へ行ったが、全ての手続きを行う  
のに4箇所行く必要があった。窓口一本化や、関係部署の統合など、  
相談者にやさしい体制づくりをお願いしたい。それについて具体的に  
どのような対策を考えておられるのか。

2つ目は、後期高齢者医療制度の窓口は国保年金課となっている。  
地域福祉計画の中に後期高齢者医療制度は位置づけられているのか。

3つ目は質問というよりお願いになる。進捗状況報告書の中に記載  
されている項目に、目標と実績とあるが、増減率や達成率の追加も考  
えていただき、また、指標内の率に関しては、算出根拠がわかるよう  
に分子分母に何が入るのかわかるようにして欲しい。

4つ目は、指標内の回数についてですが、回数よりも参加人員、それも真剣に参加された方の人数を載せることが大事ではないか。

( 会 長 )      大きく3つの質問ですが、事務局お願いします。

( 事務局 )      1点目の相談窓口に関してですが、まず後期高齢者医療制度は、国民健康保険と重なる部分があり、平成20年4月からの制度実施前に、平成19年度途中に後期高齢者医療制度は国保年金課に移管している。たしかにおっしゃるとおり、医療は別となっており、全ての高齢者に係る事業が一つの部署で網羅されているわけではない。現状の体制で一つの部署で医療も含めてまとめるのは厳しい。

現時点では国保年金課で対応するのが望ましく、介護保険やその他の相談は地域福祉課で対応できるのではと考えている。機構改革前からべて、少しは整理ができたと考えている。窓口一本化に関してはまだ十分と言えないが、ご意見を踏まえ、検討していきたい。

2点目の後期高齢者医療制度と地域福祉計画に関する件ですが、後期高齢者医療制度は国保年金課。地域福祉計画はこれまで福祉総務課庶務係で対応してきた。介護保険と高齢者福祉に関する計画で、かがやきプランというものがあるが、それは高齢者障害者福祉課で対応していた。今回の機構改革で、両計画とも地域福祉課で対応することになり、言わば、3つの分野を統一して対応していくことが可能になったわけで、より連携が図れる体制になったと考えている。決して、後期高齢者医療制度が地域福祉計画の対象からはずれるということにはならない。

3点目の進捗状況報告書の項目についてですが、増減率や達成率、分子分母、回数の点について、できるかぎり、要望を反映し、見直しを図っていき、関係各課にもお願いしていきたい。

( 委 員 )      これらの資料を見て、事務局が努力されていることに敬意を表します。関係部署との連携で言うと、進捗状況報告書では社協との関係が31項目の内20項目が関係している。取り組んでいる事業で、困難に感じているものなど実際のところあるのではと思う。

また、人権とも関係がありますので、できれば地域包括支援センターで取り組んでいることについて、ぜひ報告をされたい。

市民から見れば、相談事はどこにしたらいいか分かりにくいもの。たいてい相談事は1つではなく、2つ3つと重なっている。相談事の優先順位の案内も含めて、窓口の一本化をされたら良いと思う。それは市民にとって、大変親切なこと。現状がそうでないため、ひどい場合は、命を亡くす事態も有り得る。早い段階で対応できるようにすべき。市全体で対応できるようにしていくことが大事。

( 会 長 ) 民生委員やCSWなど、相談を地域で身近に受けられる体制づくりがまず大事。しかし、地域での相談が困難な場合は市役所でとなる。高齢者は、地域包括支援センター。障害者は、障害生活支援センター。市役所ではいわゆるワンストップサービスとして、総合相談窓口は無いのか。

( 事務局 ) 現時点ではできていない。今後の課題と考えている。

( 会 長 ) 次年度に向けて取り組んでいただきたい。

( 委 員 ) 高齢者虐待、児童虐待はネットワークが大事。これに関しては、どのような体制になっているか教えていただきたい。

( 事務局 ) 児童虐待については早い時期から、家庭児童相談室で対応しており、関係機関・団体との連携もできている。児童福祉法の改正を受けて、従来の組織を法律に沿って組み替えた。高齢者虐待については、これまで高齢者障害者福祉課、介護保険課(地域包括支援センター)と課が跨っていたのを機構改革により、地域福祉課で一体化し、市民レベルでのネットワークを作り、取り組んでいる。

( 会 長 ) 高齢者虐待の現状はどうか。

( 委 員 ) 高齢者虐待防止に関する委員をしているが、虐待を受けた方が1000人近くあがっている。行政は随分努力されているが、件数は増加傾向にあると聞いている。

( 委 員 ) 先ほどの児童虐待に関して、吹田子ども家庭センターは、4市1町を管轄している。府内8つある児童相談所の一つ。児童虐待件数が全国の1割を超えるのが大阪。摂津では早くから家庭児童相談室があり、

高いレベルで対応されている。児童福祉法、児童虐待防止法に基づいて対応している。児童虐待防止法の改正により、市町村も虐待相談を受け、通告先に加わった。保健センターや、児童委員、主任児童委員も入り、ネットワーク会議を行っている。守秘義務遵守のもと、ケース検討会議も行っている。通告から48時間以内に安全確認を実施している。府が中心となって対応している事項としては、医者による診断や、心理面での診断が必要な場合の対応、ならびに、措置権、緊急一時保護の権限の行使が必要な場合。市町村の迅速な発見からこちらにつないでもらって対応するという意味で連携が非常にとれている。管内では、人口比からいくと虐待件数は他市にくらべて摂津は少ないほう。しっかりと児童虐待を拾い上げることができていると思う。

( 会 長 ) 児童虐待に関して、地域で協力して欲しい事項はあるのか。

( 委 員 ) 虐待と思われた場合に通告をしてほしい。吹田子ども家庭センターでは、夜間休日専用電話(072-295-8737)を設けており、こちらにかけていただければ対応できる体制をとっている。虐待とは何かを理解してもらうことも必要。児童虐待は、身体的なもの、心理的なもの、性理的なもの、ネグレクトの大きく4つのカテゴリーに分かれている。児童虐待の理解と通告に関して協力いただけたらと考えている。何かあった時に、「どうしたの?」と児童に声をかけていただくことももちろん重要。

( 会 長 ) 児童虐待に関して摂津市では高いレベルで対応されているとのこと。それでは、高齢者虐待の実情は。

( 事務局 ) 平成18年に高齢者虐待防止法が施行され、市は虐待に関する窓口となり、通報義務が課せられた。昨年度、自治会回覧で、高齢者虐待を発見したら通報する旨の啓発チラシを全戸回覧させていただいた。また、介護保険事業所への研修会の開催や、市民を対象とした研修会も年2回程度開催している。高齢者虐待の件数は増加傾向となっている。地域包括支援センターで認定した件数で、昨年度は17件。体制としては、関係機関・団体とのネットワーク会議、実務者レベル、行政内部での実務者レベル等でそれぞれ会議を開催している。

( 委 員 ) 補足だが、11月は児童虐待防止月間となっており、全国で「オレン

ジリボンキャンペーン」を展開している。大阪府と堺市が協働でイベントを実施する予定。摂津市は11月に独自にイベントを実施すると聞いている。

( 委 員 ) 進捗状況報告書の3番、27番に関連して質問したい。災害が起きた際に、避難場所はどこかは聞いているが、水害などの災害は一気に押し寄せてくる。障害者が地域のどこにいるのかの把握を含め、支援をどうするのかについて市ではどのような対応をとっているのか。

( 事務局 ) 消防の関係で言うと、消防が火災時に援護が必要な方を把握するために、地域福祉課、障害福祉課で、ひとり暮らし高齢者、重度障害者の方で、同意をいただいた方について、消防に名簿を提出している。その名簿をもとに消防で、地図上にその方の位置情報を載せて、対応しており、新規の方にも同様に対応している。

今後の災害に関しては、直近では愛知県岡崎市で起きたゲリラ豪雨などもあり、全市的な災害の取り組みを進めていく必要があると考えている。

また災害時要援護者の支援については、民生児童委員協議会でも「災害時一人も見逃さない運動」として取り組んでおられる。名簿の作成について課題もあるが、災害時要援護者の名簿に基づいて、避難所、誘導、支援体制などをどうしていくか検討していくこととなる。

総務防災課が地域防災計画を作っており、それをもとに、現在災害時要援護者の支援計画、避難所での運営マニュアルの作成を進め始めた段階である。災害時に地域で取り組んでいただく支援のあり方について、市民の方に考えていただく好機でもあり、また、行政と市民の協働が必要な重要な取り組みだと考えている。

( 委 員 ) 重度障害者は別として、軽度だからと本当は災害時の支援が必要な方が漏れてしまうことも考えられるのでは。

( 事務局 ) 一律に等級で枠を作ってしまうのではなく、そういった意見が出ることも踏まえて、どう対応するのかについて検討していく必要があると考えている。

( 会 長 ) 災害時要援護者の同意を得る段階では、ぜひ今のような方にも対応をして欲しい。

( 委 員 ) ボランティア、NPOの件で、進捗状況報告書には8項目入っている。NPOを立ち上げたのが2000年。2003年頃に、NPOセンターを借りた際に、連絡協議会を立ち上げる約束になっていたが、そのままになっており、横の連携が無い。

NPOとの協働が必要な時代が来ていることも踏まえ、報告書に書かれているとおり、9団体あるのであれば、誰かが音頭をとって連携していかねばならない。報告書で市と40の委託契約があるようだが、どこのNPOと契約がなされたのかも分からない。

「せつ健康体操3部作」が出来る前に独自で体操講座を開催し、市の事業として取り組んでもらうように相談したが、市は3部作との兼ね合いで、少し待つて欲しいとの返事だった。これについても同時に進めていけば良かった。市が選考中との理由だったが、同時進行していけば良かった。民間が取り組んでいる事業を支援しないと、団体の育成ができず、市民も育たない。2つ3つの力を合わせると、大きな取組みができる。横の連携でもう一つ言うと、ボランティアセンターに登録していないボランティア団体ももっとあるはずでそことの連携ができていない。

( 事務局 ) 委員のNPOには障害福祉の分野でご尽力いただいている。行政ではできないきめ細かなサービスができる意味でNPOの役割が重要であると考えている。橋下知事の大阪維新プログラムに入っているが、街角デイハウスも、地域の方々に介護予防の取組みをしていただいている。それについて、リハサロンも含めて市長は大阪らしい取組みだと言ってい

おり、任意団体がそこに大きな位置を占めている。プール跡地の利用に際して、社協の事務所機能や地域包括支援センターの機能の一部移転する場合には、地域福祉活動を支援するセンターのようなイメージを持っている。きめ細かな取組みを支援する場所と位置づけたい。

( 会 長 ) NPOも地域福祉で大事な位置づけであり、相互の情報交換は非常に大事。その場作りを設定することは大事だと思う。事務局はぜひ自治振興課と協議してご検討いただきたい。

( 委 員 ) 膨大な資料の中で、とりわけ8ページの拠点作りに関しては、市に熱心に取り組んでいただいている。拠点は3箇所設置することができた。

中学校区ごとに設置するとのことだが、ただ建物を置くだけでなく、地域が力を発揮できる体制があるのかどうかを考えていく必要がある。建物が先で体制が無いのではどうしょうもない。摂津市には集会所が多数あるが、使用状況は一体どうなのか。2つの自治会で1つの集会所を管理しているところもあるが、機能しているのか。

集会所での小地域活動がなされていることはあまり聞かない。小地域活動に意欲のあるところには拠点の建設が必要だと思う。

私の校区では拠点が平成13年に建ち、運営を校区福祉委員会で行っている。当面中学校区に一つとのことだが、管理する側の範囲を中学校区に広げていく必要があるのではないか。先般拠点でイベントを開催したが、同じ中学校区の他小学校区から参加させて欲しいとの声があった。また、拠点を建てる準備段階から参画させるべきだとの声もあった。

15ページの小地域ネットワーク活動の事業費だが、今後の府の方針によって予算がつくかどうか不透明で分からないとのこと。拠点での活動費は、小地域ネットワーク活動補助金50万円と地域で拠出している社協会員会費の60パーセントでのみ運営している。この小地域ネットワーク活動補助金だけは、府が駄目なら市で賄うなどして欲しい。予算がはっきりしないとボランティアも心配。他に収入がないので、小地域ネットワーク活動が必要な現状の中で、ぜひ地域福祉計画などの中に補助金に関して明記していただきたい。地域福祉計画の中でこの点、なんとか考慮していただけないか。

( 事務局 ) 小地域ネットワーク活動に関して、大阪府は当初一律カットの内容だったが、地域のセーフティネットに係る補助金とのことで、現時点では再構築するという内容になっている。当然廃止も含めてありうるが、梶村会長も尽力され、大社協、市長会から補助金の存続で府に要望している。市長の考えからしても、予算がまだ決まっていないが、守るべきものは市独自でも守っていきたいとの基本的な方針を出されている。

財政当局には、高い優先順位で要求してまいりたいし、また政策推進課にも意向は伝わっていると考えている。最終的には、庁内での各種査定そして議会と手順を踏むことになるが、以上のスタンスで取り組んでいる。

( 副会長 ) 補足だが、本日10時から小地域ネットワーク、CSW、施設の補

助金要請に府庁へ行き、市町村社協代表として平成21年度の予算要望を府に行ってきた。府の予定では、市に対する交付金で賄うとのことで、また、市町村社協への交付金も現在より減るかもしれない。交付金が市に入った後、それをどこに分配するかわからない旨を不安要素として提言した。10月20日、市長村会で案が報告されるとのこと。市長にも小地域を後退させないように要望してもらうように伝えている。

( 委 員 ) 運営費が無いと活動はできない。ボランティアや家庭の主婦が、毎回手伝ってくれているが、彼らは専門知識が無いので、年に数回はボランティアに対する専門知識の講習などを職員を派遣して実施していただくと、活動にもより力が入ってくるのではないかと。

( 会 長 ) CSWの派遣もひとつ。

( 委 員 ) 回数、参加者よりも活動内容が大事だと思う。他に活動内容を発信する機会があればと思っている。他の団体が参考になる資料も作っていただき、発信していただくとありがたい。

( 会 長 ) 活動報告も含めてされとなお良い。

( 副会長 ) 平成10年から高齢者が3倍になっているのに、そこに子育ても入ってきた。現在はこれらの状況を踏まえ、増やすのが当然なので、活動費の削減、廃止は困る。全国で大阪府は小地域ネットワーク活動が日本一と言われている点を訴えた。知事は小地域ネットワーク活動に感動しているとは言っているが、どうなるかわからない。

( 委 員 ) 「デイハウスました」が建っているのは、府の土地。再開発のために、そのまま売却せずに経過し、そのうち、用地の一部の管理が市に任されてできた。府ではいきいき事業を府有地の中で、行っている。事業は異なるが、地域との交流拠点という意味では全く同じ。

府は借地料をとっているが、今後無料にするべきである。行政対行政で話し合いをしてもらえば明確になると思う。無駄な借地料を府に払う必要は無いと思う。

( 会 長 ) ぜひ、市からも行政ルートを通じて、事業費の面で努力いただきたい

いと思います。

( 委 員 ) 今日府庁で要望された内容は、各小学校区福祉委員会へ毎年50万円おりている補助金の件だと思うが、それは今ここで絵を描いてもどうしょうもないということなのか。

( 副会長 ) 50万円のうち、市は25万円とのことだが。

( 委 員 ) 市は25万円は確実に負担できるのか。

( 事務局 ) 当然活動に一定の経費は必要であり、市は25万円出せばよいという話ではない。まずは、府がこの事業をどのように認識しているのかという問題だと思う。

( 会 長 ) それでは、今後の日程を事務局より説明いただきたい。

( 事務局 ) ( 説 明 )

[次回会議(来年2月~3月頃)]

- ・中学校区レベルで懇談会等を検討・報告
- ・平成21年度予算の状況報告

( 会 長 ) 今日出た意見を関係部署につないで欲しい。  
理事からも感想も含めて一言お願いしたい。

( 委 員 ) (あいさつ)

( 会 長 ) それでは、本日の議事日程は、ほぼ終わりましたので、これもちまして第5回の推進協議会を閉会いたします。  
委員の皆様、本日はご苦労さまでした。

[会議閉会]